

小中学校の適正規模・適正配置 基本計画を見直しました

教育総務課学校管理係 ☎0824・73・1186

市教育委員会は、平成29年度に策定した「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画」に基づき、次代を担う子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるため、学校の適正配置の取り組みを進めてきました。その結果、令和3年4月、小学校5校が統合しました。

この度、市教育委員会は、同年6月に開催された「庄原市総合教育会議」での市長からの提案や、市議会からの基本計画に対する附帯決議、子どもたちを取り巻く教育環境の変化などを踏まえ、次のとおり計画の見直しを行いました。

【基本計画の見直し内容】

基本的な考え方

学校の実態や教育環境を十分検討しつつ、保護者および地域と、より一層協議を重ねていく。

小学校

- ①第1グループの栗田小学校を含め、第2グループ対象校の統合時期は延期し、複式学級の編制状況および児童数

の推移や、これからの児童に求められる資質・能力などを踏まえ、統合について協議を行う。

②統合決定に当たっては、従前どおり保護者および地域の理解を得ることとする。

③統合への理解が得られない状況においては、次に該当する場合、保護者および地域と統合について協議を行う。

ア保護者および地域から統合の検討について、意見・要望があった場合。

イ複式学級編制（第1・2学年8人以上、第3・4学年16人以上、第5・6学年16人以上）の状況が見込まれる場合。

※なお、ア、イに該当しない場合でも、児童数の減少傾向がみられる場合は、再度統合の検討を提案する。

中学校

- ①令和9年4月の統合は実施せず、統合の時期を定めないうこととする。
- ②令和9年4月以降の計画については、保護者および地域と統合について協議

統合計画の学校の児童生徒数

学校名	児童生徒数	
	令和4年1月1日	令和10年度見込み*
永末小学校	77	74
高小学校	34	28
峰田小学校	39	17
山内小学校	60	48
小奴可小学校	39	19
栗田小学校	18	8
高野中学校	32	29
比和中学校	22	14
総領中学校	20	18

*令和10年度児童生徒数は、住民基本台帳に基づく見込み（令和4年1月1日現在）

イ複式学級編制基準（2学年で8人以上）の生徒数が見込まれる場合。ウ統合校の組み合わせについても検討する意見が出た場合。

の上、方針を決定することとする。

③令和9年4月までの間で、次に該当する場合は、保護者および地域と統合について協議を行う。

ア保護者および地域から統合の検討について、意見・要望があった場合。

イ複式学級編制基準（2学年で8人以上）の生徒数が見込まれる場合。

ウ統合校の組み合わせについても検討する意見が出た場合。